2026年度独立型社会福祉士研修

この研修は、地域を基盤として独立した立場でソーシャルワークを実践する独立型社会福祉士の養成を目的に開催します。本研修の修了は、独立型社会福祉士名簿登録要件の1つとなっており、すべての要件(全7項目)を満たす方が名簿登録の対象となります。

1．日　　程

事前課題・e-ラーニング　１０月１日(木)～１０月３１日(土)

オンラインスクーリング　１２月６日（日）

2．開催方法

オンライン研修（事前課題：e-ラーニング、スクーリング：Zoomミーティング）

3．プログラム

（1）【事前課題】（事前課題配布予定日：10 月 1 日(木)、レポート課題提出日：10 月 31 日(土)）

プログラム種別	プログラム名	時間数
e-ラーニング講座	①　「独立型社会福祉士とは」	70 分
	②　「契約とリスク、労務管理」	80 分
	③　「事業の計画と報告」	50 分
	④　「独立型社会福祉士名簿登録について」	20 分
レポート課題	①　「事前課題の説明動画」	15 分
	②　独立開業して社会福祉士として解決したい社会的課題	―
	③　「事業計画」基本情報の作成	―

（2）【オンラインスクーリング】（2026 年 12 月 6 日（日））　※以下、当日プログラムの予定

時間	内容
11：50 ～ 12：00	オリエンテーション、開会挨拶
12：00 ～ 14：10 (130 分)	**講義・演習「独立型社会福祉士概説」** 講　師：小川　幸裕 氏（弘前学院大学）
14：10 ～ 14：20	休憩（10 分）
14：20 ～ 17：30 (190 分)	**講義・演習「事業の計画と報告」** 講　師：横田　一也 氏（社会福祉士事務所カラーサ） 報告者：松澤　秀樹 氏（社会福祉士事務所まほろば） 山本　豪　氏　（一般社団法人えひめ権利擁護センター新居浜）
17：30	閉会

4．受講対象

以下の①～④すべてを満たす者

① 日本社会福祉士会の正会員である都道府県社会福祉士会に所属している正会員

② 社会福祉士の取得後のソーシャルワーク実践経験が５年以上ある者

③ 独立する意思のある者、または独立した活動をしている者

④ すべてのプログラム（e-ラーニング、事前課題を含む）を受講、出席できる者

5．定　　員　：　４５名　＊受講者数が少ない場合は、本研修を開催しない場合がありますので予めご了承ください。

＊定員数を超過した場合には、「初めて受講する方」及び「認定社会福祉士」を優先させていただきます。

6．受 講 費

（1）e-ラーニング視聴料　：　３，８５０円（４つ分合計、e-ラーニング視聴ページにて支払い）

（2）スクーリング受講料　：　１２，０００円（受講決定に伴い、本会指定口座に入金）

7．受講可否

受講の可否は、**１０月上旬まで** に、お申し込み時にご登録いただいたメールアドレス宛て通知します。

＊必ず本会の生涯研修センター（ kenshu-center@jacsw.or.jp ）からのｅメールを受信できるようにしてください。

8．申込方法

以下の URL または右記の QR コードから申込フォームにアクセスいただきお申し込みください。

https://reg18.smp.ne.jp/regist/is?SMPFORM=oard-lctbrc-073f7f04d9b2b698afe7a113edab6a81

9．申込期間　：　２０２６年７月２９日(水)～~~９月２４日(木)~~ 10 月 15 日(木)まで期間延長

10. 研修単位

本研修は、生涯研修制度独自の研修・実績（①社会福祉士会が行う研修で認定社会福祉士制度の認証を受けていない研修）の 9.0 時間となります。

11. 自然災害の発生・通信状況等により中止する場合について

自然災害の発生、本会の通信状況の不具合等により、やむを得ず本研修の開催を中止する場合があります。中止の判断基準は、本会・生涯研修センターホームページに掲載している「自然災害等発生時の研修会運営の判断について」をご確認ください。また、開催中止を決定した場合には、本会ホームページ「生涯研修センター最新情報」にてお知らせします。自然災害の発生、本会の通信状況の不具合により、主催者側が開催の中止を決定した場合、ご入金いただいた受講費は返金いたします。なお、受講者の通信環境、通信機器の原因により、当日受講できない場合についての返金は行いませんので、予めご了承ください。

12. その他

○本研修の受講申込にあたり、本会ホームページの本研修の案内ページにある、別紙「オンライン研修の受講方法」をご確認、ご了承の上、お申し込みください。

○ご入金後にキャンセルをされた場合は、以下のキャンセル料を申し受けます。返金が生じる場合は、ご入金額からキャンセル料を差し引いた金額をご返金いたします。

①10 月 14 日(水)まで：1,000 円

②10 月 15 日(木)以降　：受講費の 100%（後日、資料データのみ送付します）

○お預かりした個人情報は当研修の運営目的以外には使用いたしません。研修会当日、「受講者名簿」を受講者全員に送信します。受講者名簿には、受講者番号、氏名、ご所属の都道府県、勤務先を掲載します。

○本研修は、独立型社会福祉士名簿の更新要件に定める「独立型社会福祉士に関する研修等」には該当しません。

13. ＜主催・申込・問い合わせ先＞　公益社団法人 日本社会福祉士会 生涯研修センター

TEL：03-3355-6541（月～金 9:30～17:30）e-mail：kenshu-center@jacsw.or.jp

◆◇ 独立型社会福祉士名簿登録制度と認定社会福祉士制度について ◇◆

1．独立型社会福祉士の名簿登録要件

以下(1)～(7)のすべての要件を満たす者

(1) 都道府県社会福祉士会の会員である者。

(2) 認定社会福祉士登録機関に登録した「認定社会福祉士」である者

(3) 本会へ事業の届出をした者。

(4) 本会独立型社会福祉士委員会主催の独立型社会福祉士に関する研修を修了した者。

(5) 毎年の事業報告書の提出を確約した者。

(6) 社会福祉士賠償責任保険等への加入を確約した者。

(7) 独立型社会福祉士名簿の公開に同意した者。

2．経過措置

独立型社会福祉士の名簿登録要件(2)「認定社会福祉士である者」の要件については、当面の間は以下の①～②のいずれかに該当する者も（経過措置期間のみ）認められます。ただし、これにより「認定社会福祉士」とみなされるものではありませんのでご注意ください。

①2013 年 3 月 31 日時点において独立型社会福祉士名簿（以下「旧名簿」）に登録していた者。

②生涯研修制度の「基礎課程」を修了している者

なお、生涯研修制度研修単位基準細則に規定される 2011 年度以前に本会に所属した社会福祉士で旧生涯研修制度の共通研修課程修了認定を 1 回以上受けているものは「基礎課程」を修了したものとみなす。

＜ご注意＞

※この経過措置は一定期間の対応となります。①～②で名簿登録された方（経過措置対象者）であっても、経過措置期間終了後は、本来要件とする「認定社会福祉士である者」の要件を満たさない場合は、名簿登録を継続することができませんので、経過措置期間中に本来要件を満たすようご準備ください。

独立型社会福祉士の名簿登録要件

日本社会福祉士会ＨＰを参照ください

https://www.jacsw.or.jp/csw/dokuritsu/meibo.html

認定社会福祉士の要件

認定社会福祉士認証・認定機構ＨＰを参照ください

https://www.jacsw.or.jp/ninteikikou/overview/seido/shutoku.html